

令和4年度千葉市職員採用試験（選考）における

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の事項を必ずご確認のうえ、受験いただきますようお願いいたします。なお、受験される皆様におかれましては、基本的な感染防止対策の実施や新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用など、日頃から感染予防を徹底し、ご自身の体調管理に努めてください。

今後、状況の変化により、試験への対応や試験の内容が変更となる場合があります。
変更の際には職員募集ホームページ等でお知らせしますので、試験前に必ずご確認ください。

1 試験当日の対応

(1) 当日の事前検温

試験当日は、家を出る前に必ず体温計測を行い、体調を確認してください。

※試験当日に、次の①～④のいずれかに当てはまる方は、受験を控えていただくようお願いします。

なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。

- ①新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し療養解除になっていない方
- ②保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
- ③医療機関から、PCR検査が必要と診断され、試験前日までに検査結果が出ていない方
- ④試験当日以前に海外への渡航歴のある方で入国後の自宅等待機期間が終了していない方

また、以下の症状がある方は、受験前に日ごろ通院している医療機関か、お住まいの近くにある医療機関等に電話で必ずご相談ください。なお、相談先に困った場合は千葉県発熱相談コールセンターや市町村、発熱相談医療機関等に連絡してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

(2) 試験会場での検温

試験会場にて、全受験者の方に検温を実施します。その際に、発熱等が認められた場合には、受験を控えていただくことがあります。

(3) マスク着用の徹底

試験当日は、必ずマスクを着用してください。なお、当日、本人確認を行いますので、その際には試験官の指示に従い、一時的にマスクを外してください。障害等の理由によりマスクを着用できない事情がある方は、事前に人事委員会事務局（電話：043-245-5870）までご連絡ください。なお、6月19日（日）の筆記試験受験者で該当する方は、必ず6月15日（水）17時までにご連絡ください。

※熱中症対策として、フタ付き容器に限り、試験時間中の水分補給を認めます。必要な方はご用意ください。

(4) ソーシャルディスタンスの確保

試験会場や会場までの公共交通機関の車内などでは、ソーシャルディスタンスの確保に努めてください。

(5) 手指消毒等の徹底

試験会場には各所（受付・廊下等）にアルコール消毒液を設置していますので、こまめに手指の消毒をお願いします。

(6) 会場（教室）の換気

室内換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できる服装でお越しください。

(7) 試験前及び休憩時間（昼食時も含む。）について

試験会場ではできる限り私語を控えてください。また、昼食時（午前・午後両方の試験がある場合）は黙食にご協力いただき、集まって食事をすることは控えてください。

2 試験後の対応

試験後に、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により、陽性の判定を受けた場合は、速やかに人事委員会事務局（電話：043-245-5870）までご連絡ください。